

奈良市公民館運営審議会会議録

令和3年8月2日会議

令和3年度第1回奈良市公民館運営審議会会議録

開催日時	令和3年8月2日(月) 14時00分から15時30分まで	
開催場所	奈良市役所 北棟2階 203会議室	
議 題 又は 案 件	1 令和2年度公民館事業の実施状況及び利用状況について 2 令和3年度公民館事業の進捗状況について 3 コロナ禍における奈良市公民館の動きについて 4 コロナ禍における今後の奈良市公民館のあり方について 5 市民の「まなぶ・つながる・ささえる」活動についてのアンケートについて 6 その他	
出席者	委 員	虎杖委員、今西委員、植村委員、奥村委員、権藤委員、杉山委員、野田委員、橋本委員、伏浦委員、福井委員、福西委員、吉岡委員 【計12人出席】
	事務局	教育長、教育部長、教育部次長、地域教育課長、地域教育課長補佐、生涯学習財団事務局長、生涯学習財団事務局統括主任
開催形態	公開(傍聴人無し)	
担当課	教育部 地域教育課	
議事の内容 ○新規委員について 奈良市立都跡小学校元校長の岩永康正委員の後任として、令和3年4月1日付で奈良市立神功小学校校長の福西正剛委員が就任。		
○会議録の署名について 議事に入る前に議長から今回の署名委員の指名及び確認(奥村委員と福井委員)。		
○【案件1】 令和2年度公民館事業の実施状況及び利用状況について 資料1-1、1-2 生涯学習財団事務局 令和2年度の公民館事業について以下のとおり説明		
<ul style="list-style-type: none"> ● 利用人数272,038人の内訳としては、主催事業26,389人、施設提供245,649人。 ● 令和2年度は、412件(1,285回)の主催事業を公民館24館で開催し、延べ26,389人の方に参加いただいた。 ● 対象年齢別講座件数は、乳幼児と保護者対象42件、児童と保護者対象35件、青少年対象50件、成人対象219件、高齢者が参加できる講座は248件。また、コンサートや作品展示会、体験ウィークなど、どなたでも参加いただける事業が34件。 ● 中部公民館では、社会問題のひとつとなっている「ひきこもり」に焦点を当てた講座「ひきこもりクライシス」を開催。学校の長期休校がきっかけで不登校が増えたことを受け、不登校の子どもたちを支援する立場の方から話を聞いた。 		

- 南部公民館では、昨年度で創立50周年を迎えるため、「50周年記念事業実行委員会」を立ち上げて記念事業の企画を行い、落語会と和太鼓のイベントを開催。
- 富雄公民館では、親の役割、祖父母の役割を改めて考えることを目的として「これでいいの？孫家族との関わり方」を開催。
- 春日公民館では、若い力で京終地域を盛り上げようといわれている様々な取組を市民のみなさんに知っていただくとともに、地域の未来について一緒に考える機会となることをめざして「京終の賑わい～過去、そして未来へ～」を開催。
- 二名公民館では、二名・青和の両地区と公民館が初めて合同で防災講座「二名・青和合同防災セミナー～避難所シミュレーションさすけなぶる～」を開催。
- 飛鳥公民館では、コロナ禍のなか、特殊詐欺の被害者が増加傾向にあり、地域を挙げての防犯対策が必要なため、飛鳥地区自主防災防犯会と共催で「コロナ詐欺に負けるな！安心・安全な町あすか」を開催し、実際の詐欺被害の事例をもとに、被害に遭わないための知識や方法を学んだ。併せて、災害が起こった場合の地域の避難場所や避難する際の注意点などを学んだ。
- 都跡公民館では、薬師寺の僧・景戒(きょうかい)がまとめた日本最古の仏教説話集『日本霊異記』を紐解く講座「夜の学び～日本霊異記～」を開催。日中は仕事などで公民館の利用が難しい人、特に若い世代に、公民館に親しむ機会と公民館で学習する機会を提供するため、夜間に開催。
- 都祁公民館では、毎年6月16日に針ヶ別所で行われている虫送りに参加することを通して、地域の文化を学ぶことを目的として「都祁散策(ナイトハイク 一虫送り)」を実施。
- 令和2年度の特徴ある事業として紹介した事業の申込者数・参加者数等の資料(資料1-2)については、昨年度の公民館運営審議会において、「『奈良安全索道』の活動における申込人数と参加者数は何名か」という質問を受けて作成。(定員:53人、申込者数:52人、参加者数:48人)

事 務 局 奈良市人口と公民館利用人数の推移について以下のとおり説明

- 奈良市人口については、直近5年間で少しずつ減少している。また、今後も減少されることが予測される。
- 公民館利用人数については、平成28年度から平成29年度にかけては増加しているものの、それ以降は減少し続けている。さらに令和2年度では、新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休館や自粛のお願いにより前年度の半数ほどになっている。
- 人口減少だけでなく、少子高齢化、コロナ禍、DX(デジタルトランスフォーメーション)といった社会的背景も公民館の利用人数減少に関

係していると思われる。

- これまで公民館で培われてきたものは変わらず続けていく一方で、少子高齢化や社会的背景により変化しているニーズにも対応していくことが大切だと考えている。

【質問・意見等】 ♡:意見 ◆:質問 ☆:回答

委員 ◆ 子ども奈良 CITY について、定員256人に対して、申込者数626人と突出して多いのは様々な要因があると考えられるが、財団としてはどのように解釈しているか。

生涯学習財団事務局 ☆ 子どもたちがまちの一員として、そこで働いてお金を得て自分の意思で自由に買い物をしたり遊んだり飲み物を飲んだり、社会を動かしていく体験をするイベント(ドイツで始まったミニミュンヘン)に参加する機会は、奈良市では年1回の子ども奈良 CITY しかない。また、職業体験の場としても保護者の皆さまに期待されている。子どもたちのアンケートでも「楽しかった、また来たい。」という声が多数あり、とても人気なイベントであると認識している。また、コロナ禍で他のイベントが中止になる中での開催であったため、申し込みが集中したと思われる。なお、令和2年度で3回目の開催であり、毎年600人ほどの申し込みがある。

委員 ♡ コロナ禍で学校行事が中止になっているので、子どもたちが参加するイベント等の申込者数が多くなっていると考えられる。

○【案件2】 令和3年度公民館事業の進捗状況について 資料2

生涯学習財団事務局 令和3年度公民館事業の進捗状況について以下のとおり説明

- 令和3年度は、406件(1,510回)の公民館主催事業を計画している。
- 当財団では、平成22年度から5つの重点分野(高齢者、男女、青少年、家庭教育、現代的課題)を設け、全ての重点分野での事業開催を必須とすることにより、市内全域での充実した事業展開に努めている。
- コロナ禍での取り組みでは、京西公民館「生き方を学ぶ漢詩」や平城東公民館「数独で脳内マッサージ」の他にも、家族・親子の関係を考えるものや体操などの講座を開催予定。
- 東部5館の連携事業では、少子高齢化・過疎化という東部地域共通の課題に対して連携して取り組んでいる。「プチ田舎暮らし」という共通の冠を付して、東部地域の風土と歴史に根差した食・農・技を体験する講座を開催し、東部地域の魅力を発信するとともに、東部地域と市街地との交流を促進し、地域の活性化につなげた。また、「五つ星★交流キャンプ」は、東部地域は子どもの数が少なく、たくさん子どもたち

のなかで集団活動を体験する機会が少ないため、合同でデイキャンプを開催し、交流と仲間づくりを行うもの。今年度は残念ながら中止となった。

- 自主事業(指定管理料とは別に、助成金や委託費によって実施している事業)では、奈良県公民館連絡協議会の「地域課題の解決を目指すモデル公民館等プロジェクト事業」の助成金により、昨年度と今年度の2年間で取り組む田原公民館の「田原まち創り講座」や、子どもゆめ基金の助成活動「つけ まるごと自然体験&発見」、奈良市委託事業「奈良ひとまち大学」などを開催している。

【質問・意見等】 ♡:意見 ◆:質問 ☆:回答

委員 ◆ 自主グループ登録件数について、コロナ禍で目立った動向はあるか。

生涯学習財団事務局 ☆ 公民館要覧に令和2年度及び令和3年度の自主グループ登録件数の推移を掲載している。(令和2年度1,722件→令和3年度1,675件)コロナ禍で解散される高齢者のグループが多いこともあり、減少傾向にある。

○【案件3】コロナ禍における奈良市公民館の動きについて 資料3

事務局 コロナ禍における奈良市公民館の動きについて以下のとおり説明

- 令和3年度は令和2年度から引き続き令和3年1月13日以降、食事制限等の利用制限と感染対策の徹底を設けた上で開館した。しかし、4月29日から5月11日に奈良市GW特別警戒警報が発出されたことを受け原則臨時休館とした。その後、5月12日から5月31日まで奈良市特別警戒警報が発出され、5月31日まで原則臨時休館を延長した。
- 奈良市特別警戒警報は6月20日まで延長されたが、公共施設における市民活動は感染対策を講じた上で運営していく方針のもと、6月1日以降の公民館運営は感染リスクが高い活動に対し利用制限を加え、感染対策を徹底した上で開館した。その後6月21日から奈良市リバウンド阻止宣言が発出され、引き続き感染リスクが高い活動に対し利用制限を加え、感染対策を徹底した上で開館が継続されている。
- 幸いにも公民館で対応にあたる職員や公民館利用者のご理解とご協力のもと、現時点で公民館活動での、利用者や職員のクラスターは発生していない。
- 公民館が臨時休館中及び利用制限を加えた状況で開館した現在も、市民の方々から様々なご意見をいただいている。利用制限のかかった活動の団体の方々からは、活動がなかなか再開できないので非常に残念に思っているという声をいただいております。公民館活動は市民の方々にはなくてはならないものであることを再度認識することができた。

- 令和2年度から引き続き、臨時休館中の公民館使用料については、全て還付することとし、また感染予防のために施設使用をキャンセルする場合、すでに納付済みの使用料についても還付することとした。

【質問・意見等】 ♡:意見 ◆:質問 ♧:回答

- 委員 ◆ 臨時休館中の財団職員の勤務はどのように取り扱っていたか。また、休館中だからこそできた事などがあれば報告していただきたい。
- 生涯学習財団事務局 ♧ “原則”臨時休館としていたため、やむを得ず活動されるグループがある場合には開館していた。よって、職員の勤務については特に制限は設けていなかった。休館中は館備品の修理を行ったり、掃除をしたりして再開した時に利用者の方が気持ちよく利用していただけるように心がけていた。また、再開時に向けて主催事業の計画も行っていた。
- 事務局 ♧ 臨時休館中には、本市ワクチン接種時の予約サポート会場として、公民館では生涯学習センター、伏見公民館の2館を設置し、市職員を配置して1週間程度地域の方々への支援を行った。
- 委員 ◆ 現在も制限されている活動に関して、今後緩和される基準はどのように考えているか。
- 事務局 ♧ 現在は奈良市新型コロナウイルス感染警戒レベルが「ステージ3(感染急増段階)」であり、マスクをはずす活動、大声の発生が想定される活動、ソーシャルディスタンスの確保が取れない活動、飲食を伴う活動について制限を設けている。警戒レベルが「ステージ2(感染漸増段階)」に下がるタイミングがあれば、見直しを行うきっかけになると考えている。なお、現在においても、国や県または本市保健所の考えや他市町村の動きを判断材料にして総合的に見極めている。

○【案件4】コロナ禍における今後の奈良市公民館のあり方について **資料4、5**

- 事務局 コロナ禍における今後の奈良市公民館のあり方について以下のとおり説明
- これからの公民館運営において、少子高齢化・人口減少の進行・情報通信技術の飛躍的伸展などによる状況の急速な変化に加え、ウィズコロナ・アフターコロナに向けての新たな取り組みも必要となってきた。令和3年度には、「公民館施設の利用申請方法の改善」と「Wi-Fi環境の整備」の2項目を新たな取り組みとして進めている。
 - ウィズコロナ・アフターコロナに対応した公民館施設の新たな利用申請方法について、8月1日から運用を開始。公民館施設の利用申請は、従来、事前に公民館に直接出向き窓口で使用承認申請を提出し、そ

の場で使用料を納付することとなっていた。運用開始後は、窓口の仮申請に加えて、新たに財団HPの仮申請フォームから事前に仮申請を行い、利用当日に本申請及び使用料の納付を行うことも可能となる。そのため、申請のためだけに出向く必要がなくなる。なお、初期導入のため、しばらくの間は地域団体に限定して利用していただくが、今後は全ての団体でも利用できるように計画している。また、公民館登録団体においては、窓口での仮申請期間も従来の4週間前から6週間前への申請期間に拡大されることで、窓口に来られる方の分散になり来館者同士の接触を減らすことができる。

- 令和3年度には公民館全24館および公民館分館3館(精華分館、邑地分館、狭川分館)の合計27館において、Wi-Fi環境の整備を行う予定をしている。これらの施設は全て避難所に指定されており、災害発生時の情報伝達手段の確保が必要である。Wi-Fi環境が整備されることにより、災害時、平時ともに気軽に使えるWi-Fi環境がお互いの情報のやりとりを促進し、交流を深めることが可能になると思われる。また、ウィズコロナ・アフターコロナにおける公民館活動において、Wi-Fi環境を整備することで、オンラインによる会議や講座を行ったり、密を避けるために会場を分割してリモートにより同時開催を行ったり、公民館利用グループの作品展や発表会などを行うなど、新たな取組への活用が考えられる。なお、導入時期については、大型公民館(生涯学習センター、中部公民館、西部公民館)については令和3年度中、その他の地区館・公民館分館については、今年度の台風の時期までに設置ができるように準備をしている。
- ICT等の新しい技術を取り入れていくことにより、特に高齢者などの世代が取り残されてしまう懸念があることについて、前回の公民館運営審議会でも議題にあがっていたが、今までICTの活用能力を身に付ける機会が少なかった高齢者の方々にも、今後、公民館等でもICT技術を基礎から学べる場を提供することが必要だと思われる。今年度においては総務相の「デジタル活用支援推進事業」を活用した高齢者のデジタル活用を支援する「講習会」も開始しており、こうした国や県の取り組みを上手に活用していきながら、公民館運営を進めていきたいと考えている。

【質問・意見等】 ♡:意見 ◆:質問 ☆:回答

委員 ◆ インターネットでの仮申請を行う際、事前に電話をかけてから申請するという方法に違和感があるが、最終形として事務局はどのように考えているか。

事務局 ☆ 公民館の利用に際して、従来は予約のためだけに出向いていただく必要があり、利用者の方から負担を少なくできないかという声もいただ

いていた。当課と財団で相談した結果、現状の資源を活用し、既存のシステムを用いて実施することとなった。なお、将来的には新しい専用のシステムを取り入れるなどして利便性を増していきたいと思っている。

委 員

◆ 8月1日より公民館の申請方法に新たな方法が追加されたことについて、市民へはどのように広報したのか。

生涯学習財団事務局

◇ 財団HPではこの件についてのお知らせを7月11日より掲載している。また、各公民館からは登録自主グループ及び地域団体の方々へチラシと具体的な運用内容を記載した書類を送付し、運用開始日までに周知できるように対応した。

委 員

◇ 財団HPを拝見したが、施設予約のバナーがないので少し分かりにくいと感じた。利用者の方々の問い合わせが今後多数あると思うが、ひとつひとつ丁寧に対応していくことが定着への道だと考える。

委 員

◆ 地域団体と自主グループとの対応の違いについて詳細を聞きたい。

生涯学習財団事務局

◇ 以下のとおり説明

①いつも利用している公民館を利用される地域団体

→使用したい日の6週間前から仮申請書の提出が可能

→使用したい日の4週間前の9時30分以降にインターネット申請が可能

②「自主グループ活動届出書」を提出している公民館を利用される自主グループ

→使用したい日の6週間前から仮申請書の提出が可能

③いつもと違う公民館を利用される地域団体・登録自主グループ

→従来どおり、窓口で4週間前から仮申請書を提出

※①～③の全てにおいて、本申請(使用料の納付)は原則使用当日に行うこととする。

委 員

◆ 全ての登録団体へ間口を広げるタイミングの指標はどのように考えているか。

事 務 局

◇ 新しい方法での利用件数、利用者の声、公民館の利用促進への影響など、導入による効果を鑑みて今後の方針を決めていきたい。

○【案件5】市民の「まなぶ・つながる・ささえる」活動についてのアンケートについて **資料6**

事務局 市民の「まなぶ・つながる・ささえる」活動についてのアンケートについて以下のとおり説明

- 本市には社会教育推進計画という計画がある。令和3年度はその計画の改訂にあたる年度であり、改訂するにあたって令和2年度2月より、市民の「まなぶ・つながる・ささえる」活動についてのアンケートを実施させていただいた。社会教育推進計画の策定に関わる社会教育委員の方々より、公民館についての項目部分のアンケート結果を、公民館運営審議会委員の方々とは共有をしておきたいとの声があがった。
- 調査対象は奈良市民の一般の方と小学4年生から6年生を対象としている。調査方法は奈良市HPからのオンラインアンケートと、公民館・図書館・各出張所に紙媒体で配布していただいたの実施。調査期間は一般対象が令和3年2月24日～5月7日、小学4年生から6年生対象が令和3年4月26日～5月5日。回答数は382件。
- 本アンケートの特徴として、一般市民の中からランダム抽出をしてアンケートを送付した上で回答を促したものでないため、アンケート内容に興味のある対象者からの回答と予測される。そのため、認知度や利用率については、参考程度の数値として捉えていただきたい。
- 小学生対象の結果について、公民館を使ったことがあるかの問いに対して71%の方が「ある」と回答。公民館で行われているものの認知度について「公民館が行うイベントに参加できる」という回答が多かった。また、「公民館」ってどんなところという問いに対して、「みんな(地域の人)が集まる場所・交流の場」という回答が多く見受けられた。
- 一般の方対象の結果について、公民館の活動内容を伺った問いに対して86%の方がとても満足、やや満足、普通という回答になった。一例として、「様々な世代に対して興味深い内容の活動がされていると思うから」というものがあつた。ただ、6%の方々のやや不満・不満の声もいただいた。一例として「地域のご高齢者向けのイベントがほとんどで、働いている家庭が利用できるイベントがないから」というものがあつた。
- 公民館の利用が「ない」を選択された方に関しては利用しない原因として、「公民館を利用する理由がない」、「公民館の利用・予約方法がわからない」、「自分が公民館を利用できるのかわからない」などの声をいただいた。
- 地区の公民館について、どのような希望や要望がありますか？の問いに対して、「インターネットを使えるようにしてほしい」、「WEBで受け付けていないことは勤労世代を無視することにつながっている」、「避難所なのにWi-Fiがない」などの声をいただいた。

【質問・意見等】 ♡:意見 ◆:質問 ♧:回答

委員	◇ 若者世代がオフラインで集まることができる場所が少ない、コロナで孤立している若者が増えていると感じている。公民館は地域の集いの場でもあるので、若者を呼び込む策を考える必要があるのでは。
事務局	◇ 当課でも同じ問題意識をもっており、現在模索中である。
委員	◆ アンケート回答の中で、好評なご意見については、日々館運営をしていただいている職員の方々のお陰だと感じている。一方で、不満を持たれている方々のご意見については、地域教育課としてどう受け止めているか。
事務局	◇ いただいたご意見については、今後のより良い館運営に活かしていきたいと考えている。
委員	◇ 公民館の情報発信について、現行のしみんだよりに加えてSNSでの情報発信も取り入れると、より多くの市民の目に触れるのでは。
○【案件6】その他	
事務局	● 第68回奈良県公民館大会 →令和3年10月1日に開催予定 ● 第43回全国公民館研究集会京都大会・第68回近畿公民館大会 京都大会 →令和3年11月12日開催予定(オンラインを予定)

資料	
	<p>会議次第</p> <p>委員名簿</p> <p>公民館要覧</p> <p>令和2年度事業資料</p> <p>令和3年度事業資料</p> <p>コロナ禍における奈良市公民館の動きについて</p> <p>コロナ禍における今後の奈良市公民館のあり方について</p> <p>市民の「まなぶ・つながる・ささえる」活動についてのアンケートについて</p>